

非違行為防止宣言

私たちは蓼科高等学校職員として厳正な服務規律の確保と教育公務員の倫理確立に努めます。また、家族並びに同僚職員の幸福と生徒・保護者・地域に対する期待と信頼のために、率先して非違行為の根絶に取り組みます。そして、幾多の反社会的事実を深く思いをいたし、長野県が示す懲戒処分の指針を重く受け止め、以下の事項について学校教育に携わる教職員として、ここに宣言します。

- 一 自動車等の運転にあたっては、交通法規を固く遵守し、反社会的行為の飲酒運転を絶対に行いません。(注1)
- 一 学校教育活動にあたっては、一切の体罰を行いません。
- 一 人権尊重とより良い人間関係をつくるため、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントに相当する言動及び生徒に対するわいせつ行為は絶対に行いません。(注2)
- 一 公金の管理及び取り扱いにあたっては、横領・紛失・盗難及び不適切な会計処理等は絶対に行いません。
- 一 記憶媒体等の管理を徹底し、紛失・盗難・流出等による遺漏は絶対に行いません。
- 一 同僚性を発揮し、上記の行為を見逃しません。

令和4年4月

長野県蓼科高等学校
職員一同

(注1)

飲酒運転防止・根絶のための校内ルール

長野県蓼科高等学校

飲酒運転防止・根絶の取組みについて、本校では次のとおり定め、その目的を果たすことにする。

1 酒席への参加について

- (1) 酒席に先立って、会場までの移動手段を確認する。
- (2) 飲酒の習慣がない職員（体質的に飲酒できない等）以外の職員は、原則として自家用車では参加しない。
- (3) 運転代行での帰宅予定者については、飲酒前に運転代行を予約するとともに、2次会以降の参加を認めない。

2 酒席会場における留意事項

- (1) 酒席の終了時に、帰宅方法について改めて確認する。
- (2) 運転代行での帰宅予定者については、代行車への乗車を確認する。
- (3) 翌朝、車の運転が予定されている者は、過度な飲酒を慎む。

(注2)

生徒に対する「わいせつ行為」の根絶に係る校内ルール

長野県蓼科高等学校

わいせつな行為根絶の取組みについて、本校では次のとおり定め、その目的を果たすこととする。

- 1 生徒と教職員は、他の誰も知りえない状態で、相談や面談を行わない。

具体的には以下のように対応する

- (1) 外から中の様子が見えない部屋で、生徒と1対1の面談は避ける。やむを得ず部屋を利用する場合は、他の職員の同席を求め、管理職に事前に連絡をする。
- (2) 生徒と私的な電話、メール、SNS等によるやりとりはしない。
- (3) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。また、不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (4) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問することはしない。

- 2 その他

- (1) わいせつな行為根絶に関するワークショップ形式等の校内研修を実施する。
- (2) 防止に向け自ら行動するために、自己分析支援シートを活用する。
- (3) わいせつ行為が疑われるときはもとより、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく管理職に報告する。また、以下の通り校外の通報窓口を周知し、必要に応じ連絡を取る。

校外通報相談窓口

(1) 児童・生徒、保護者を対象

① 学校生活相談センター

電話：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付

メール：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

※受付時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00（日祭日、年末年始は休み）

メール：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

(2) 教職員を対象

① 教職員通報・相談窓口（まずはメールか郵便でお知らせください）

メール：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

② 子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

※受付時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00（日祭日、年末年始は休み）

メール：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp